

会 議 録

会議の名称	第3回第3期つくば市教育振興基本計画策定委員会		
開催日時	令和2年10月7日 開会 14時00分 閉会 16時40分		
開催場所	つくば市役所 職員研修室		
事務局(担当課)	教育局教育総務課		
出席者	委員	宮寺 晃夫 委員 上田 孝典 委員 長橋 進也 委員 和田 雅彦 委員 鈴木 孝至 委員	根津 朋実 委員 加藤 崇英 委員 小野村 哲 委員 額賀 敏行 委員 宮本 由美子 委員
	その他		
	事務局	教育長 森田 充 教育局長 吉沼 正美 教育局次長 中山 隆 教育局次長 貝塚 厚 学び推進課長 江尻 佳之 教育総務課長 笹本 昌伸 教育総務課長補佐 山岡 めぐみ 教育総務課係長 青木 孝之 教育総務課主任 谷沢 潤一郎 教育総務課主事 田崎 智也	
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人
非公開の場合はその理由	-		
議 題	1 第3期つくば市教育振興基本計画策定の枠組について 2 今後のスケジュールについて 3 その他		
会議録署名人		確定年月日	年 月 日
会議次第	1 開会 2 教育長あいさつ 3 協議事項(内容は上述の議題欄のとおり) 4 その他		

＜議事録＞	
笹本課長	<p>それでは、第3回つくば市教育振興基本計画策定委員会の方を開会したいと思います。現在、委員全10名中8名の出席ということで、このまま開催させていただきます。和田委員、加藤委員は、この後若干遅れて出席されるということですので、よろしく願いいたします。続きまして、森田教育長の方から御挨拶を申し上げます。</p>
森田教育長	<p>皆さんこんにちは。皆様には本当にお忙しいところ、この3回目の策定委員会の方に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。2回目の策定委員会は8月に開催したわけですが、早いものでもう2か月経ってしまいました。最近ではすっかり秋めいて涼しいというところになってしまいましたけれども、コロナウイルスの方についてはまだまだ気を許せないような状況が続いています。皆様にも、コロナ対策を行った上で、進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日は、前回の委員会でも協議頂きました計画の枠組、これについての引続きの話し合いということになりますけれども、先月の29日に定例教育委員会を開きまして、そこでこの枠組について中間報告をいたしましたところ、教育委員会の皆様からも意見が出たということで、今日はその報告もさせていただきたいと思っております。委員の皆様には、どうぞ忌憚のない意見を頂戴しまして、より良い計画になるように進めて参りたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。</p>
笹本課長	<p>ありがとうございました。それでは協議に入る前に事務局から1点御報告させていただければと思います。先ほど教育長の御挨拶のなかにもございましたが、先月29日に開催されました令和2年9月の定例教育委員会において、現在進めておりますこの第3期教育振興基本計画の進捗について御報告させていただきました。前回の策定委員会において概ね了解いただいた枠組について教育委員会の方にお示しさせていただいたんですけれども、会議において各教育委員の方から様々な御意見をいただきました。発言の詳細については、机上に配布させていただいております別紙発言概要にまとめておりますけれども、今年の3月に策定した教育大綱の考えがもう少し</p>

<p>宮寺委員長</p>	<p>見えるような計画内容にしてほしいという、全委員からの大局的な御意見を頂きました。事務局としては、教育委員会定例会の中でのこういった意見を受け止めまして、前回御審議いただいた枠組のなかに、再度改めて教育大綱の考えを反映させる形で事務局案を作成させていただいたところです。また、事務局案の作成に当たりましては、一般の市民の方がみて分かりやすい表現にすること、また、取組との関連付けや体系化、こういったものにも配慮して作成いたしました。策定委員の皆様には枠組について改めて御意見を伺う形になってしまい大変申し訳ございませんが、本日、御意見の方をお出しいただくようお願いできればと思います。それでは、委員会設置要項の第6条の規定に基づきまして、これからの協議進行につきましましては、委員長の宮寺先生にお願いできればと思います。よろしくお願いたします。</p> <p>それではこれから第3回の策定委員会を始めたいと思います。第2回の策定委員会の議事録、議事概要につきましましては、第2回の終了後に教育総務課の方で議事起こしをしていただき、全文はもうすでに委員の方々にメーリングリストを通して伝えられているところでもあります。資料の最後のところにもありますように、一応、第2回目の策定委員会では、その折に出ました枠組の案を概ね了解すると。ただし、その2回目の時に、各委員から出ました意見を盛り込んで最大限修正すると。それから教育総務課の方で、枠組の一番右の欄の具体的な項目、主な取組につきましましては、詳細、細かい点について書き入れるという、そういうことが決められた。そう決めていただいた上で、それが完成したら、教育委員会の定例会に提案させていただき、そこで御審議いただくと。そういうことで、第2回目は終わったと思います。ただし、その2回目の終了後、今日に至るまで、いくつかの、どう言ったらいいですかね、意見が出されてきまして、その意見をどう受けとめていいか分からないながら、私としては第2回の委員会で決まった通り、概ね了解をされた枠組について、定例会の方に出していただき、そこで、教育委員の方々に意見を述べていただくと。その上で、もしできることならば、教育委員会の方で、案を、案っていうか、確定した枠組を作ってください。それを作っていただいたら、今度はそれを私たちの委員会の方におろしていただいて、それに基づいて、今度私たちは具体的</p>
--------------	--

な素案づくりに取り掛かれると。そういうつもりでいたわけでありませんが、報告がありましたように、定例の教育委員会の方で、各教育委員の方から、様々な意見、今の教育総務課長の報告にありましたように、もう少し、つくば市の教育大綱の内容に基づき、その内容を盛り込んで欲しいという、そういう御意向のようでしたので、その御意向を受けて、もちろん短時間でありましたが、教育総務課の方で、新たな事務局案を作成していただいたところであります。この事務局案が出来上がったのは、実は昨日の午後ということで、その折には教育長にも参加していただき、この事務局案が出来上がったわけであります。私もこれを昨日メールで送っていただき、一通り拝見したんですが、実際にプリントアウトしてあるのを見るのは初めてで、一緒にこれから検討して参りたいと思います。

で、今日のこの第3回の策定委員会の進め方について、こういう形にさせていただければというふうに委員長として提案させていただきたいと思います。それは、この策定委員会は、親委員会は教育委員会であることは間違いありません。親委員会の委託を受けて、この策定委員会が発足し、これまで1回2回と協議を続けてきたわけではありますが、今日の議事の進め方については、策定委員会と、それから教育委員会、特に教育長、それから教育委員の方々と、それから実際に実務を担っていただきました総務課の、言わば3者ですね。3者の上下関係や、それから、その仕切りっていうものを外して、私たち策定委員と、教育委員会と、教育総務課と、そういう3者の上下関係や、それから垣根を外して、自由に御意見を出していただき、より良い枠組を作っていくと。今日こそ、この枠組を仕上げたいというふうに思います。その上で、やはり一番重要なのは、この枠組に基づいて、どのようなプランを作るかということの方が重要な作業でありますので、そちらの方に取り掛かりたいと思います。今日の時間の割振りとしては、まず昨日出来上がりましたその事務局案につきまして、これを作っていた、教育総務課の方から、こういう点を修正したんだということを説明していただき、またその上で、先ほど言いました3者から自由に意見を出していただくというふうにして、何としても、今日で計画の枠組に関する議論は仕上げたいと思います。時間が許すようでしたらば、これから先、素案を作っていくときに、どういう項目を掲げるかと。目次づくりっていうとちょっと平たい言い方になってしまい

<p>笹本課長</p>	<p>ますが、こういう項目とこういう項目とこういう項目を素案では掲げるといふ、そういうところまで話が及べばいいかなというふうに思っているところであります。ご協力をいただきたいと思います。幸い、この会議では、こういう形で四角く囲っていますけれども、三角形にも等しいような、正三角形にも等しいような、策定委員と、それから教育委員会と、それから教育総務課と、この3者が顔を合わせておりますので、どうぞ今回出されました事務局案をめぐって、御審議いただきたいと思います。ちょっとお詫びの方が遅れてしまって申し訳ないんですが、こういうふうに一段階遅れてしまったということについては、委員長である私の不手際であります。もう少し、順調に作業を進めたかったところではありますが、もたもたしてしまい、教育委員会の方にも御迷惑をおかけしたと思いますし、一番負担をかけてしまったのは、事務局である教育総務課の方で、教育総務課の方々にはちょっと失礼ながらお尻を叩いて、頑張ると、今日に間に合わせてくれというふうにして案を作っていたにしているわけでありまして。こういうことになってしまったことについては委員長として不手際を認めますので、この場でお詫びしたいと思っております。</p> <p>それでは以上を前口上といたしまして、机上に配付されている色刷りの事務局案ですね。黒字と赤字、それから、黄色いバックのついているところ、いろいろ取りまぜて、これまでどんな経過、経緯を辿ってきたのかってことがわかりやすいように作っていただいたのかと思います。この事務局案について、そうですね、教育総務課の方で御説明いただけますか。こういう点を今回修正したんだっていうところがありましたらお願いいたします。この黒字のところの上に赤字で書いてあったり、それから斜線で消してあったりという修正が施されていますよね。その趣旨について一通り説明していただけますか。</p> <p>教育総務課です。全体的には先ほど申し上げた点、教育大綱との関連が見えるようにすること、市民の方が見て分かりやすくすること、あとは取組との関連付け、関係性が見えるようなかたちで作成させていただいております。大きく変更させていただいた点は、前回非常にたくさんの時間を割いていただいた基本理念、こちらについては赤字で「夢に向かって学びより良い未来をひらく人材の育</p>
-------------	--

	<p>成」というかたちで改めて提示させていただいております。前回協議いただいた内容なのですが、会議録を改めて何回か確認させていただいたのですが、一人ひとりが幸せな人生を送るための未来をひらくことができる、そういった姿を実現する教育を目指そう、という意味合いが込められていると事務局として認識しております。そのような姿を実現するため、また教育大綱の考えである、自ら学ぶという姿勢の重要性、こちらを融合したかたちで新たに制定させていただいております。ですので、前回のものに教育大綱の考えをプラスした表記になっているかというように事務局では考えております。</p> <p>宮寺委員長、進め方としては全部を挙げますか、それとも個別に取り上げますか。</p>
宮寺委員長	一通りやっていただけませんか。
笹本課長	分かりました。
宮寺委員長	一通り、例えば黒字の上に赤字で書いてあったり、斜線で消してあったり、修正が施されていますよね。その趣旨について説明していただけませんか。
笹本課長	<p>続きまして基本目標1、こちらについては前回お示ししたものと表現を変えさせていただいております。教育大綱の理念である「一人ひとりが幸せな人生を送る」、こちらを反映させるために新たに示させていただいております。基本方針1については、前回お話しいただいた基本理念の「世界のあしたをひらく」というものを、市民の方が見て分かりやすいものに改めさせていただいております。施策の1から3については、教育大綱の「つくばでの学びの特徴」を反映しております。</p> <p>基本方針3「学びの場の感染症対策を徹底する」ですけれども、こちらについては基本方針2の施策3というかたちで修正をさせていただいております。こちらは教育委員会の会議の中でも御意見をいただいたところで、感染症対策というのは方針ではなく施策なのではないかとの御意見を受けて事務局でも改めて協議し、施策3として改めて提出させていただきました。「誰もがいかされ、誰も</p>

<p>宮寺委員長</p>	<p>が認められる社会づくりを推進する」については、「誰もが輝き、互いを認め合う教育の推進」と修正させていただいております。こちらについては教育大綱にもある主体性を表現するために「いかされ」の部分「輝き」とし、「認められる」を「互いを認め合う」に、また「社会づくり」は「教育」と改めています。</p> <p>基本目標2については、前回から変更したのは1箇所なのですが、「学びの多様性に対応する場と機会を整え、質の高い教育を推進する」というものから、「質の高い」という表現が教育大綱の趣旨とそぐわないのではないかと事務局で改めて検討し、教育大綱の「個性が花ひらく」と表記を変更させていただいております。</p> <p>基本方針4から基本方針7については、表現を体言止めにするかたちをとり、基本方針5については市民の方が見て分かりやすい表現、文章を簡潔にさせていただき訂正になっております。</p> <p>基本目標3「学びを支える地域・学校・家庭の結びつきを強める」ですけれども、「つくばの特性をいかし、みんなで学びを支える」と変更させていただきました。こちらについては、取組から見たときに設定した目標が市民の方に分かりにくいというところと、教育大綱の考えを踏まえて、結びつきを強めるというよりも学びを支える、という表現が適切なのではないかということで変更させていただきました。</p> <p>基本方針8「つくばらしさをいかした教育を推進する」については、「教育」から「学び」へと変更しております。</p> <p>基本方針9「家庭教育を支援するため、地域や組織と連携する」ですが、こちらについては「学びを支えるための様々な人材の活用」と。宮寺委員長と何回かお話しさせていただいてこのような方針を書かせていただいたのですが、やはり取組との関連性や市民の方へより分かりやすくするにはどうしたらよいかということで、基本方針9については表現を改めさせていただきました。</p> <p>説明は以上になります。よろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。ここで加藤委員がお見えですので、1回目2回目の時には公務で御出席できなかったわけですが、今回初めてお見えですので、ちょっと自己紹介をお願いいたします。</p>
--------------	--

加藤委員	<p>皆さんこんにちは。今日ちょっと遅れまして申し訳ございません。茨城大学の加藤でございます。よろしくお願いいたします。住まいの方は、牛久の方なんですけども、つくば近辺ということで。別のところで、教育行政評価の方も担当させていただいております。微力ながら、会議の方に関わらせていただいて、議論の方へ参加させていただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
宮寺委員長	<p>加藤委員には1回目2回目の経緯を十分に事前に説明することができなかったわけでありますが、どうぞ、途中から新しい私たちが見落としていたような、新たな観点というものを、どうぞ、お示しいただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは今、教育総務課の方から一番新しい事務局案の説明がなされました。ここにありますように、黒の印字で書かれていたものを赤の方に変えたいという、そういうご提案だったと思います。それから赤が入ってないところはそのまま。特に右側半分につきましては、赤が入っていませんけれども、ただこれは、細かな点でありまして、これは大綱との対応関係、それから今どんな取組がなされているのか、これからなされる必要があるのかということにつきましては、かなり事務的に、これから盛り込むことができる分野だと思っておりますので、これからの議論は左側の三つの欄を中心に、御協議いただければありがたいと思います。ちょっと遡りますが、今の教育総務課の方からの説明で、こういう新たな修正をしたんだと、修正案にしたんだということ。それは定例の教育委員会の折に何人かの教育委員の方から出された意見に基づいてこういう修正がなされたんだという経緯がありますので、この際、教育委員のお一人がここにおられますので、その時にどういう趣旨でこういう修正を提案されたのかっていうことをお話いただきたいと思います。ただ、ちょっと冒頭にも申し上げましたように、この場は策定委員会の委員と、それから教育委員会サイド、また小野村委員のように、両方に跨っている委員もおられて、何か最初ちょっと構成につきまして、私、正直申し上げて、策定委員会の位置付けが、どういうことになったのかなってことを疑問持ったことはあります。ちょっと変な例えかも分かりませんが、裁判員裁判の裁判員が、検察側の証人として発言されていると。そういう何か、この策定委員会の中</p>

<p>小野村委員</p>	<p>に、親委員会の構成員が入ってきているってことで、ちょっと最初私、出発の時点で、「あれ？」と思ったことは確かにあります。今日の冒頭にも申し上げましたように、今日この場は、親委員会、それから下位の委員会という、その関係は取り外して、できるだけ良い案、枠組を作るために立場を超えて御意見をいただくというふうに進めさせていただきたいと思います。それでは今、私の方からご指名しまして恐縮なんですありますが、教育委員会の教育委員でもあります小野村委員の方から、定例教育委員会の中でどんな意見が出されたのかということの事情の説明をお願いしたいと思います。これにつきましては今日の配付資料、机上に配布されました令和2年9月つくば市教育委員会定例会発言概要というプリントが出されております。ここに、小野村委員、この場合の委員は教育委員の方の委員なんですありますが、小野村委員の発言された内容が、ちょうどここに書き出されておりますので、これを御参照いただきながら小野村委員の修正案の意図、それをご説明いただければありがたいと思います。それじゃ、小野村委員よろしく願いいたします。</p> <p>はい。ありがとうございます。私、前はちょっと公務が入っておりまして、お伺いできなくて大変申し訳ございませんでした。初めにお詫びをさせていただきます。私の考えているところは、先ほどお話いただいたような発言概要にもありますし、事前にメールで皆さんにお送りさせていただいた通りで、あらかたお分かりいただいているかなと思います。この教育大綱の方をまずご覧いただきますと、教育大綱の中で私どもが一番こだわっていたのが、一番最初のつくばの教育が目指すものというところで、私たちは、今後の教育において何をを目指すのかということをお話ししました。その中では、いわゆる教え込まれる教育から、主体的に学んで自分自身で自分なりに幸せな人生を獲得できるような、そういった力を伸ばそうということ。幸せといいますが、色々な捉え方があるんだなあと思ったこともあるんですが、実際ある方からは、「あなたの幸せを願っている」って言ったら、娘に「すごく嫌だ」って言われたっていうようなお話がありまして、その場合は、普通に結婚して普通に子供を産んでっていうような親の期待がプレッシャーになっていたようですが、そういったものではなくて、子供たち自身が自分らしく生きる中で、自分なりの幸せを実現できると。カタカナ語で</p>
--------------	--

	<p>言いますとウェルビーイングという状態でしょうか。ですから、それをまず決めるために大変時間をかけて、この表現も考えたところですので、まずやはりこれを反映していただきたいと。それには、させられるという教育から、主体的に自分で未来に向かっていくと、そういったニュアンスを大切にしようということで考えたものですから、その辺り多少のところ、表現とかの修正を、私、お願いをしたところでは。以上です。</p>
宮寺委員長	<p>ありがとうございました。どういたしましょうか、進め方として。もう1回また小野村委員の方に振りたいと思うんですが、前回、第2回目の策定委員会の折に、概ね了承された案のどのあたりに問題があったと。書き足りない点があったというふうにお考えでしょうか。</p>
小野村委員	<p>書き足りないということではないと思うんですが、例えば先ほど事務局からも、「教育」というところを、「学び」と変えたというようなところがあったと思いますが、そういったところで、教えるということから主体的に学ぶというような、そういったものがより強く感じられるような、表現を提案させていただいたということだと思います。</p>
宮寺委員長	<p>そのあたりは少し話合いの余地があるかなというふうに思います。「教え」から「学び」へ、ということがつくば市教育大綱の中で大きく打ち出されている。要はキャッチコピーであることはその通りであります。ただそれを、計画の枠組を作る際にどういう形で落とし込むかと、目標・方針・施策として落とし込むかということでもあります。私もこの教育大綱の趣旨はかなり先進的な思想を盛り込んでいるなということ、拝読しているところであります。ただこれを、実際の政策に具現化するときに、どのような言葉に移し替えて表現していくかということなんではあります。ここについては第2回目の策定委員会の時にも、皆さん、教育大綱の趣旨は踏まえながらも、やはり最終的にはこの黒字で書いてあるような案に落ち着いたわけでありまして。それをもう1回、教育委員会の方では、やはりもっともっと「学び」というところに力点を置いて、「教え」から「学び」へということ、もっともっと強調するようという</p>

	<p>主旨だったわけで、それに基づいて今回教育総務課の方でも案を作っていたと思います。具体的に定例教育委員会の発言概要の、テーブルの上に資料として出されている小野村委員の御指摘のところ、1ページ目のところを参照させていただくと、ちょうど「枠組の内容は慎重に練られたことは理解できるんですが、大綱と照らし合わせたときにギャップがある」、と。そのギャップはどこにあるのかということです。その基本理念についても、これは教育大綱の中で打ち出されている、一人ひとりの「善き生の実現」ということでは、前回取りまとめたものでは十分表現されていないんじゃないのかという御指摘がここに示されております。ちょっとこれ以上言うとは、まとめ役として自分の個人の意見を言いすぎてしまいますから、ちょっとこのあたりで私の意見は控えたいと思いますが。今度は、各委員、それから教育長も含めた教育委員会サイド、それからこの案をまとめた教育総務課の方からも自由にご発言いただきたいと思うんですが、今回修正したことによって、前回決めたあの案がどれだけ改善されたのかということ。もう少しそのところを納得して事務局案を認めたいと思うんですが、どうでしょうか委員の方々から。もう少し、的を絞って、一番上の基本理念、この基本理念の表現について、第2回目の策定委員会では随分時間を取ったことを覚えております。最終的には、「一人ひとりが夢を描き、「世界のあした」をひらく」という形で落ち着いたんですが、今回の事務局案では、「夢に向かって学びよりよい未来をひらく人材の育成」というふうに変ったんでありますが、この変更について、どうですか。どうでしょうか、やはりこういうふうに変更したほうがよろしいというふうにお考えか、或いはこの変更されたことについてはまだ、ちょっと分からない点があるとか、ちょっと御意見をお出しただけませんか。どうでしょうか。また私の方から御指名して申し訳ないですが、根津委員いかがでしょうか。</p>
根津委員	<p>はい。この基本理念の変更についてというところですか。まあ、理念ですのでこれはどういうふうにお考えになるかというのはおそらく作る人それぞれによって全然理念は違ったものが出てくるだろうと思います。ただ、ある程度の、このあたり、というところは、やはり話し合っただけで決めていく必要があるということで、前回こういうものを出したわけですけれども。かなりここに至るまで、前</p>

	<p>回3時間ぐらいかかりましたかね？やはり、そこではないところの論点というものがこの教育委員会の定例会で出されたのであれば、それに従って訂正する、或いは修正する、或いは新しい観点を盛り込んで考え直す、というところは、それは当然だろうなというふうには思います。ただその時に前回のものの、先ほどの委員長のお話にもありましたように、どこがどうだからどうなったのかというところの理路といいますか、根拠といいますか。そのあたりが個人としてのお考えによるものなのか、或いは、何らかの、やはりそれは個人の理念ではなく、何らかの程度の共通見解として納得できるものであるかと、そういうところの議論かなというふうに思って今は聞いていたところです。すいません、以上です。</p>
<p>宮寺委員長</p>	<p>はい、ありがとうございます。前回の基本理念を作るにあたって、森田教育長のお考えを、かなり採用させていただいたように思うんですが、森田教育長は今回こういうふうに、赤の方に変えるということに御同意なされたわけですね。ちょっと御説明していただけませんか。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>はい。教育委員の皆さんの意見もうかがいながらですね、「夢を描き」というのは、夢を自分を描くところで終わってしまうのではないのかと。やはり夢を持ってそこに向かって努力する、自分で進んでいくというようなニュアンスが必要なのではないだろうかという意見がありました。まあそうだなあというところで。一番最初、「一人ひとりが夢に向かって」というのが自分の中でも表現としてあったものですから、じゃあやはり「夢に向かって」という言葉をここでは採用してはどうかな、というのがまずあります。</p> <p>それから、「世界のあした」をひらくというのは、教育大綱が「一人ひとりが幸せな人生を送る」ということで書いてあるところがあるので、「世界のあしたをひらく」というのは、私としては、自分自身も入っているし、それから、世界に貢献できる、社会に貢献できるという意味で、「世界のあしたをひらく」というふうに、この表現を考えた訳ですけども、それよりも、以前使っていた「未来をひらく」ということの方が一人ひとりということも強調されるし、人のためというよりも、まず自分があつて、という点が強調されるのではないかという話もありまして、その両方の良いところを</p>

<p>宮寺委員長</p>	<p>とっていくとこういうような表現になっていくのかなということで、これに同意したと言いますか、私もこういう表現にしようかと考えた訳です。</p>
<p>小野村委員</p>	<p>分かりました。どうでしょうか。どうぞ御自由に意見をお願いします。</p> <p>こういう案があるということで、最初に教育大綱ですね。教育大綱ができたときに、いろんな方に私、意見を伺いまして、個人の、一人ひとりの幸せという言葉を使った時にですね、先ほどもちょっと申し上げたんですが、うちの娘に「幸せになってね」って言ったら、「なんでそうやって押し付けるの」って言われたっていうような意見がありました。また別な方からは、その幸せっていうことを挙げたときに、「幸せになんかきやいけないの」って言われたんですね。「俺、幸せじゃないかもしれないけど、何ていうんだろう、昔の学校って向上心向上心で上向け上向けってやってきたけど、今そんなに上を向いてないんだけど、俺水平見ているんだよね」って言いながら、「ただ今ある自分の、土の上に立って、野菜や農作物を育てている暮らしが、そんなに向上心を持ってお金を儲けようとかやっているわけじゃないんだけど、それ幸せっていうのかどうかわかんないけどさ、なんか幸せになれるって言われると、何か力入っちゃうんだよね」っていうようなことも言われまして。その時に、「世界のあした」をひらくっていうと、ちょっと何かすごく力が入ってしまって、頑張れる子は頑張れるかもしれないけど、ちょっとすごく重荷になってしまわないかなっていうことも感じました。それに比べると、今教育長も言われたように、各自の自分のあしたをひらくっていうようなニュアンスであれば、この未来っていう表現の方が、「世界のあした」よりも良いかなと。私個人は、「夢に向かって学びより良い人生を生きる」とかそのぐらいでもいいのかなとか言うように、個人的には思うんですが。「世界のあした」よりは、もうちょっと力が抜けた方を私は選択しました。</p>
<p>宮寺委員長</p>	<p>ありがとうございました。それでは、加藤委員に振りたいと思うんですが、加藤委員は教育行政や政策、そういうことの方に、専門の知識を持っておられるわけでありましたが、こういう、「夢に向か</p>

<p>加藤委員</p>	<p>って学びよりよい未来をひらく人材の育成」ということ、一番上の基本理念に掲げると。教育計画を立てる上での一番上に掲げるってということについてどうお考えでしょうか。これだけの、かなりの説得力があるというふうに思うか、ちょっとこれではちょっとまずいんじゃないかっていう御意見でしょうか。どうでしょうか。</p> <p>そうですね。ちょっと今までの議論がわからないところもあるので、ちょっと頓珍漢なことを申し上げるかもしれませんが、まず、法制度的なところで確認しますと、この大綱というのは、先ほど出ていたこちらですね、こちらの大綱は、地教行法上に設定されている首長の義務で、その場合は教育基本法の十七条の一項かな、政府の教育振興基本計画に書かれていることを参酌し、というふうに書いてあって、で、大綱っていうところまで作られていて。今こちらで議論している市町村の教育振興基本計画というものは、実はどこも作っているものですが、法律上は努力義務であって、私たち、このつくばの教育を進める上で、作りたいのであればどうぞつくってください、というところの趣旨なんですね。私からイメージすると、教育大綱があって、その教育大綱の中でこの教育行政を進めていく上で作っていく、というようなところで申し上げると、私の個人的な関心とか構造上の問題で言うと、理念以上に、下の目標から方針から施策からの体系性のところなので、あえてこの基本理念をこう議論するということになると、この大綱と教育振興基本計画を結ぶようなブリッジになっていた上で、学校の先生たち、一般の市民、それから子供たちがこういうものを見たときに、こういうふうに進めていく、施策で進めていく上で、一括りまとめている理念なんだな、で、大綱はこうなんだなっていうところを、つなぐ言葉としてイメージがわかれば、もうそれはそれで、もうこの基本理念はいいのではないかと。こう言った場合に、どちらがいいのかとか、仮に聞かれると、どっちが悪いとも言えないし、どっちがいいとはちょっと言いにくいので、私自身は、この赤でもいいのかな、赤の方の字ですね、のでもいいのかなと。おそらく世界のっていうのは、何かこうつくばの、つくば市がこれから世界で、とか日本全体で、っていうような、研究学園都市のそういうイメージみたいなものをここに乘っけて込めてっていうところまでは、強すぎるんじゃないかっていう、そういう御議論だったのか</p>
-------------	--

	<p>なというふうに思います。そういう部分の御議論で、こちらの方になったってというようなことで、大綱の方と繋がりが保てている。むしろこっちの方が繋がっているんだということであれば、よろしいんじゃないかなっていうふうには思います。はい。以上です。</p>
<p>宮寺委員長</p>	<p>大変よくわかりました。この基本理念の位置付けというものが大変よくわかりました。今お話ありましたように、教育大綱とそれから基本目標以下のその具体策、その間のつなぎにあるところが基本理念じゃないのかというお話だったと思います。先ほど根津委員の方からは、基本理念のその解釈の仕方については、人それぞれ思い入れが違うだろうと。その含みは残しておきながらも、やっぱり何か1つしなくちゃいけないとなると、どちらの方がいいのかということなわけでありますが、加藤委員は本当に端的に、こちらでもいいんじゃないのかというお話だった。それで、私としましてもこの、赤で書いてある方でよろしいんじゃないかというふうに思うんですが、ちょっと確認のため、この「夢に向かって学びよりよい未来をひらく人材の育成」という基本理念で、幼児教育もカバーするのか。それから生涯学習についても、これでカバーできるのか。ちょっとこれ確認したいと思うんですが、宮本委員、どうでしょうか。こういう基本理念で幼児教育でもやっぱり十分この基本理念になり得るとお考えでしょうか。</p>
<p>宮本委員</p>	<p>はい。幼稚園の方でも大丈夫だと思います。子供たち、遊びの中とかでも、大きくなったらこういうふうになりたいとか、そういうふうなことをお話したりとか、遊びの中に取り入れたりとか、そういう中で生活していますので大丈夫かなと思っています。</p>
<p>宮寺委員長</p>	<p>ありがとうございました。上田委員どうでしょうか。これで生涯学習もカバーするような基本理念になり得ているでしょうか。</p>
<p>上田委員</p>	<p>はい。この赤の方の案でも十分にすべての人たちが対象になっているかなというふうには思うんですが、これこのままというよりは、もう少し、人材の育成ってというような理念っていうのは、ちょっと。理念はもう少し何となく抽象的というか。それから人材というよりは、材というよりは、やっぱり人を作るっていう、そういう</p>

宮寺委員長	<p>ニュアンスの方が、個人的にはいいなというふうに思っています。</p> <p>上田委員ちょっと端的に提案をしていただけませんか。「夢に向かって学びより良い未来をひらく」。この後の部分、ちょっと、修正案を出していただけませんか。或いはそこの「未来をひらく」ってところで止めちゃうか。</p>
和田委員	<p>私もよろしいですか。はい。和田です。今、上田委員からあったように、「人材の育成」というよりは、「人の育成」というふうに私も考えていたものですから、同じだなというふうに思ったんですけど、第二期のつくば市教育プランには、「未来をひらく、やさしく、しなやかで、たくましい幼児・児童・生徒の育成」というふうに、対象が明確になっていました。それで今回、「夢に向かって学びよりよい未来をひらく人材の育成」という案があるわけですけど、ここをまず、私は、「未来をひらく人の育成」、人を育てているんだということ。そのあと考えたのが、「幼児・児童・生徒」というふうにやっぱりそこを明確にして、この基本理念は、子供たちがこういうふうに育っていくそのベースになるものだということで、その第二期の基本理念を一部踏襲するといいますか。「夢に向かって学びよりよい未来をひらく幼児・児童・生徒の育成」としてはどうかなというふうに考えました。以上です。</p>
宮寺委員長	<p>人材、或いは人ではなくて、幼児・児童・生徒というふうに、もう少し明確にしろという和田委員からの提案だったんですが、どうでしょう、これについての御意見ですか。それについては、上田委員どうでしょうか。</p>
上田委員	<p>はい。そうですね、この計画の中には社会教育や生涯学習、市民全体なので、必ずしも幼児・児童・生徒だけじゃないかなというふうには思うので、そういう意味では人ですよ、というふうには思います。</p>
和田委員	<p>第二期では、表紙の中から「幼児・児童・生徒の育成」ということで、子供たちを育てようというようなことで、この策定されたと思うんですけど、今回は、そういう生涯学習も含めた全体というこ</p>

宮寺委員長	<p>とであるならば、やっぱり一步進めて、「人の育成」なのかなという。「市民の育成」ですとかですね。幼児・児童・生徒に限定しないという考え方もありかなというふうに思います。</p> <p>確かに、手元にあります、前の計画、第二期ですね。第二期の教育プランの一番下のところには、確かに御指摘のように、「幼児・児童・生徒の育成」となっていて。で、今回、つくば市教育大綱の場合にはもう少し広げて、市民まで含めるような、そういうことになってますので。これは上田委員の意見で、和田委員、どうでしょうか。上田委員のお考えに従って、「ひらく人の育成」というふうに広げてよろしいでしょうか。</p>
額賀委員	<p>いろいろとお話を聞いてまして、この「人材の育成」について私もちょっと疑問を持ったところなんですけど、幸せは人それぞれとか、いろいろ聞いてますので、それであれば、「未来をひらく」で終わってもいいのかな、と私は思っていたんですけども。</p>
宮寺委員長	<p>お願いします。</p>
長橋委員	<p>はい。長橋です。左の前回決めた理念、気に入っていますね、何が気に入っているかというところ、これ、自分から、自らそういったものを書いていくという書き方、「一人ひとり」が主語になっているので、そういった標語になっているんですけども、右側の方は、「育成」ということで、こちらは与える側について言っているんだと思うんです。やっぱり自分からその幸せを掴んでいくというところで考えていくという立場に立つと、やっぱり左の方が書き方としてはいいかなと。ただ、小野村先生の仰ることもごもっともですので、そういった意味で書き換えるのであれば、「一人ひとりが夢に向かって学び よりよい未来をひらく」というところがいいのかなというふうに私は思いました。</p>
宮寺委員長	<p>ありがとうございました。長橋委員の方から、これまでの議論、前回の議論とも関連して、今ここでなされている議論をまとめるような文案が提案されたと思うんですが、いかがでしょうか。もう一度仰っていただけませんか。ちょっと教育総務課の方、書きとって</p>

	ください。
長橋委員	もう一度言います。「一人ひとりが夢に向かって学びよりよい未来をひらく」です。
宮寺委員長	教育長いかがでしょうか。
森田教育長	はい。そうですね。自分も「人材の育成」っていうと、なんか人材、材料っていうか、そういうものを育成する、まあ以前は人づくりという、そういう教育としての人づくりという表現を私は使ったわけなんですけども、あまり人をつくるものではないということからすると、「人の育成」。しかし、「人の育成」というのも語呂が悪いなと思いながらいたものですから、もし今の長橋委員さんの御提案で、皆さんが賛成するものであれば私は異論はございません。
宮寺委員長	はい。小野村委員。
小野村委員	長橋委員の御発言ももつともで、とてもいいなと思うんですが、反面、ここで、私も実は、一人ひとりがあるって、というの考えたんですけども、そこでふと思ったときに、そうすると何か、個人個人が学ぶっていうようなイメージも出てしまうかなと思って。ここは、もちろん一人ひとりだと仰る意味はよくわかるんですけど、でも、みんなで学ぶとか、そういうニュアンスを残すとすると、ここはあえてそれを入れない方がいいのかなというように気もしています。とてもいいと思うんですけども、ちょっとその辺は言葉の取りようなので、ちょっと難しいところかなあというふうに思います。
宮寺委員長	どうぞ、長橋委員、反論というか、自説にこだわってください。
長橋委員	それもおっしゃる通りで、基本目標1のところに一人ひとりと書いてあって、実は他のところは書いていなくて、っていうことを考えると、抜いた方が全体を含むのかなという気がするんですが、やはり「一人ひとりが」と言っていくと、自らっていうところが出てくるのかなっていう気は私はしました。

宮寺委員長	さて、これ、まとめたいと思うんですが。どうでしょうか。それではまとめ役としては教育長へ。あ、上田さん、上田委員、どうぞ。
上田委員	すみません。ちょっとゆっくり考えているわけではないのですが、この主語が、「一人ひとりが」にするのか、或いはそれを抜くのかってことで、着目点は人に置かれているわけですよ。そうではなくて、この計画そのものが何のための計画かということ考えたときには、ひとつのキーワードがやっぱり「学び」ということだと思うんですよね。だからそういう意味ではその「夢に向かってより良い未来をひらいていく学びを実現していく」とか、「学びを創造していく」、というようなかたちで。「学び」を真ん中ではなくて、最後に持ってきて、こういう「学び」をこの計画の中で実現していく、というかたちになると、理念としてもいいのかなと、少し思いました。
宮寺委員長	それを文章でちょっと提案していただけませんか。教育総務課、ちょっとメモしておいてください。
上田委員	そうですね。「夢に向かってよりよい未来をひらく学びの実現」とか、「学びの創造」とか、そういう感じかなと。
宮寺委員長	どうでしょうか。森田教育長どうでしょうか。念のため、上田委員、もう一回確認のため、おっしゃっていただけませんか。
上田委員	語呂というか、何ていうんですかね、どういうニュアンスがいいのかは、多分いろいろ検討の余地があると思うんですけども。前半は、そのまま「夢に向かってよりよい未来をひらく学びを実現する」、とか、体言止めでもいいですし、「実現する」とか、「創造する」とか、そういうようなものでも。
宮寺委員長	はい。ありがとうございます。森田教育長はどうでしょう。
森田教育長	皆さんの意見、本当に良い意見がたくさん出て、逆に迷ってしまいます。教育としては、やはり「学びの実現」とか、「創造」とい

	<p>うのが、教育の理念と考えればですね、それで末尾を収めるというのは、確かに、良い表現かなというふうに思いますので、本当に今、迷っているというのが正直なところでございます。</p>
<p>宮寺委員長</p>	<p>では、ここでもう締めたいと思いますが、上田委員から出ました、その表現でどうでしょうか。上田委員は「実現」か「創造」かというふうに、二つ提案されていますけれども。どちらの方が。</p>
<p>根津委員</p>	<p>そちらの教育大綱との対応を見ますと、「学び」という言葉よりは、「実現」の方がたくさん使われているかなという気がしますので、この場合は、「実現」の方がよろしいのではないかと。</p>
<p>宮寺委員長</p>	<p>ありがとうございました。それでは、基本理念を、そういうことで決めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。</p>
<p>笹本課長</p>	<p>そうしますと、「夢に向かってよりよい未来をひらく学びの実現」。こちらで。</p>
<p>宮寺委員長</p>	<p>じゃあそういうことで、基本理念、つまり、先ほどの加藤委員の説明にもありましたように、大綱とそれから計画との繋ぎになる。つなぎ目がこれで表現されたかなと思います。</p> <p>それでは引き続きまして今度は基本目標、基本方針、施策。この三つを上から順番にたどって参りたいと思います。まず基本目標1であります。前回概ね了解されたところでは、「社会全体で個の力を最大限に伸ばす」ということだったんですが、これが今回の事務局案では、「幸せな人生を送るために一人ひとりの学びを大切に」というふうに修正されました。それから、右の方に移っていただきますと、基本方針の1も、「公教育が役割をしっかりと果たし、どこでも質の高い学習ができる環境を整える」。これが、端的に、「未来をひらく力を育む」と変わっております。それから施策の方も、施策の1は、「主体的・創造的な学びの推進」だったのが、「個別・双方向の学びの推進」になり、それから施策の2も、「幼児教育の実現」ということだけだったんですが、「学びに向かう」という、大綱に繰り返されている表現をここでも重ねて、「学びに向かう力を育む幼児教育の実現」というふうになっております。それか</p>

根津委員	<p>ら施策の3、「家庭の学習環境の充実」とされていたのを、「学校外の学びの充実」と。ここでもやっぱり学びという言葉に置き換えて提案されております。このところについてちょっと御審議いただきたいと思いますがどうでしょうか。お願いします。</p> <p>すいません。形式的なとこなんですけども、基本方針の1が、「未来をひらく力を育む」になっているんですが、さっき事務局からの説明にありましたように、他の基本方針、基本方針の2もそうですかね、体言止めになっているものがほとんどだと思うんですね、今回赤いものでできたものは。この辺りの整合性が取れてないかなというふうに思いますので、体言止めへの変更が必要かなと思います。以上です。「未来をひらく力の育成」とか、そういう感じですかね。基本方針の2も同じような。ただそうすると今度、施策でやはり育成って言葉を使っているところがあるので、その重なりについてどう考えるかってことになると思いますが。</p>
宮寺委員長	<p>要するに言葉遣いとしては一貫性を保ったほうが良いという御趣旨ですね。ここはもう、後程、事務局の方でそろえるように努力していただけないか。</p>
笹本課長	<p>いま御指摘の点については事務局の方で修正をさせていただきます。</p>
宮寺委員長	<p>はい。それから、その下の方に移っていきまして、基本方針2「豊かな心と健やかな体を育む」と。これは基本方針2で。これに対して施策の1が、「豊かな心の育成」と。それから施策の2が「健やかな体の育成」と。ここはこれまで通り、修正なくそのままなんですけど、ここはこのままでよろしいでしょうか。はい、どうぞ。</p>
小野村委員	<p>体言止めになっているので体言止めというようなお話だったんですが、これは私だけかもしれませんが、私は「育成」と言った場合と「育む」と言った場合では、少し受ける印象が違っておまして、自分自身で文章を書く場合には、よく「育む」という言葉を使うんですけども、「育成」というとどうもこう上からというようなニュアンスがあって。「育む」というと少し、もちろん育てること</p>

	<p>もあるんですけども、ちょっと一歩引いて、傍らから見守っている、その子自身の育ちを大事にするというようなニュアンスを感じています。そういう意味では、もし統一するというのであれば、逆に体言止めにしない。ここは体言止めせずに、ということも考えられるのかなと思います。もう1点よろしいですか。</p>
宮寺委員長	<p>ちょっと一度止めてください、はい。加藤委員、「育成」っていう、この表現は、上からというか、法律レベルっていうか、上の方の行政ではよく、何とかの育成という言葉はありがちなので、ここではこれを避けたほうがいいんじゃないかっていう御意見だったんですが、どうですか。やっぱりこれ「育成」っていうことは、そういう、上から目線、育成者っていうものを想定するような表現として受け取られてしまいますか。</p>
加藤委員	<p>いや、必ずしもそうだとは思ってはいないんですけど、私自身はこれは基本政策、教育振興基本計画ということで、政策とか事業の一つの固まりを進めやすかったりわかりやすくするっていうことなので、あまり上からとか下からとかっていう、ところはないです。それから、先ほどの、例えば基本理念のところ「一人ひとり」を入れるとか入れないのかっていう議論があったかと思うんですけども、受け取り方が違うのであればですね、結局、どういうふうな基本理念を設定したかっていう趣旨説明をきちんと入れればいい話であって、いずれにしても、言葉一言だけじゃ伝わらないところの議論があって、それをきちんと説明すればいいことではあると思うので、「育成」って言ってもどういうふうに説明しているのかとか、どういう事業の中身で育成と言っているのか、って言って。「育成」と言っても、子供の主体性とか自立性を育てているものなのか、本当になんか押さえつけちゃっているようなものなのか、みたいなものは中身とか内容で判断されることであるというふうに私自身は思っているんで、先ほどの理念のところでも特に反対をしなかったんですけども。</p>
宮寺委員長	<p>ただいまの説明で小野村委員、御理解いただけませんか。「育成」でも、この言葉は、それほど、上から育成するんだという意味に取られる、もうそういうことになってしまうってことはないだろうと</p>

<p>小野村委員</p>	<p>いう御説明だった。</p> <p>それでも結構ですけども、であれば、必ずしも体言止めでなければいけないってことではないと思うので、体言止めにして「育成」という言葉を使うのであれば、体言止めにしないで、これは「育む」として、例えばその下の方では「推進する」とかっていうふうにして。逆に今おっしゃったように、なぜここで「育む」という言葉を使っているのかっていうことの説明を加えてもいいのかなと思います。教育大綱の一番初めに、市長の挨拶の中で、一番初めの段の最後に「共に育っていきたいと思います」という表現があります。これあんまり使わない表現かなと思うんですが、この辺りに市長の思いも込められていると思いますし、私どもも、ここには共感しているところ。これに関しては、私どもって今申し上げましたけども、教育委員も共感しているところであって。そういったところを強調していくということでは、「育む」という言葉を。体言止めかどちらかでなければいけないということであれば別ですけども、そうでなければ「育む」でもよいのではないかなというように思います。</p>
<p>宮寺委員長</p>	<p>施策2を見てみますと、どうもここは語尾が「推進」や「充実」というふうに漢字で止まっていますけども。これ揃えとすると「育成」でもいいかなと思うんですが、どうでしょうか。ここだけ「育てる」というふうに、「育む」というふうにすると3列目がそろわなくなってしまうんですね。これあくまでも見た目です。どうでしょう、これは小野村委員、「育成」で。揃えて、ということではどうでしょうか。</p>
<p>小野村委員</p>	<p>まあ基本方針は体言止めせず、施策の方は体現止めっていうのもあると思うんですけども、皆さんの御意見がそうであれば、そこまでこだわるものではありませんが、ただ、やはり主体性を重んじたっていうところがあります、はい。</p>
<p>宮寺委員長</p>	<p>施策の欄を上からずっと見てきますと、こういうふうに、終わり方、止め方がこんな形で止まっているんですね。それにそろえるために、「育成」でもよろしいんじゃないかと思うんですが。はい。根津委員どうぞ。</p>

根津委員	<p>元はその基本方針の御説明の中で出てきた議論ですので、基本方針の赤字のところは、先ほどの御説明の中で体言止めにしたとおっしゃっているのになっていないというところの不整合はどういうことなのかな、ということでしたので、そこは、そこまで言葉のニュアンスにこだわってというところではなかったのかなと思うんですけども、御説明いただけますか、すみません。</p>
笹本課長	<p>こちらの案の修正を検討する段階で、なるべくパッと見てわかりやすくということで、下は体言止めで整理させていただいたんですけども、事務局としてはできれば方針については、体言止めしないかたちで整理いたしまして、基本方針3以降ですね、こちらについては「教育を推進する」、「教職員を支援する」と整理させていただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>
宮寺委員長	<p>はい。どうぞ。</p>
根津委員	<p>それでしたら、先ほどからの議論というところは別に「育成」でなくても構わないということになりますので、それはそれで結構だと思います。基本方針の方も「育む」という言葉を生かしながら、あと他のところは、「推進する」、「支援する」、「整備する」という言い方になってくるんですが、そのときに、先ほど気が付きましたように、施策の方とあまり同じようなことを言っているようではちょっと困るかなというところがありますので、施策の方はより、どんどん右側に行くに従って、教育大綱との対応はともかく、具体的になっていくわけですね。そこのところが段階的に見て、おそらく見ていく時に、主な取組をまず見てから、それがどういうふうに位置づくのかという見方もあると思いますので、水準といいますか、かみ砕き方といいますか、そこも表現含めて検討いただければと思います。</p>
宮寺委員長	<p>はい。これは事務局への宿題。教育総務課の方にお任せしたいと思うんですが。いずれにしても形が整うように。今回の形は、本当に形は整っていて、すっきりしているなというふうに見たんですが、ここは事務局サイドにおまかせってことでどうでしょうか。そ</p>

	<p>れじゃあ、お任せしたいと思います。では、上から数えて、基本方針の3のところ。はいどうぞ。</p>
小野村委員	<p>はい。先ほど言おうとしていたことなんですが、基本目標の1では、一人ひとりの「学び」というところに鍵括弧がついていて、その下は鍵括弧がないんですね。施策の2、「学びに向かう力を育む幼児教育の充実」って言ったときに、ここは、なぜその最初に鍵括弧があるのかによるんですけども、この「学び」ってすごくいろんな意味で使われるので、鍵括弧付きの「学び」としたのは、いわゆる国数社理英という勉強ってことじゃなくて、広い意味なんですよってというような注を加えるものかなと思ったもんですから。だとするならば、その下の方にも鍵括弧をつけた方がいいと思いますし、「学び」って、結構私などはここを注意して見ていたので、そのあたりはちょっと統一が必要かなと思いました。</p>
宮寺委員長	<p>なるほど。他の欄を見ても、例えば教育大綱との対応っていう、左から1、2、3、4列目ですね。4列目の場合だと「学び」に括弧つけなかったりつけたりですね。一律にこれつけないってことで、括弧外すってなったらどうですか。はい。</p>
笹本課長	<p>昨日、こちらの案を作成するにあたって整理させていただいたのは、目標までは「学び」を強調するような作り込みの仕方をさせていただいております。</p>
宮寺委員長	<p>少なくとも左側の3列目、左側の三つの列については、どうでしょう、これは括弧外すので、統一できませんかね。はい。どうぞ。</p>
上田委員	<p>今の小野村委員のお話もそうなんですけども、やっぱり教育大綱ではつくばでの「学び」の特徴っていうのがあって、つくばでの「学び」っていうのをやっぱり強調されているので、先ほど基本理念のところの学びもそうですけども、もしそういうところを強調していくのであれば、鍵括弧つきで、やっぱり示した方がいいのかなっていうふうに思います。そういう意味では、基本方針以下の各施策とか取組については様々な実践の中での学びっていうことだと思うんですが、このつくばでの「学び」っていうことを強調するのであ</p>

<p>宮寺委員長</p>	<p>れば、やっぱり入れた方が見る人にとってわかりやすいのかなって いう気がしました。</p> <p>私の受け取りはちょっと違うんですが、強調するために括弧をつ けると、鍵括弧をつけるっていうのは、ちょっと私はあまりしない 主義なんですよね。強調したいならばゴシック体にするとか、点々 をつけるとか、他のやり方もあるので、鍵括弧をつけるときにはい わゆる、とかそういう、これは特殊だぞっていう強調をする時に鍵 括弧をつけるのはいいんですが、普通の時にはつけなくてよろしい んじゃないかなと思うもんだから。ですからつくばの「学び」 っていう時には括弧でいいと思うんです。つくばでは。だからこれ はいわゆる、という意味で。でも、こういうふうに一般的に言う ときには括弧付けない方がいいんじゃないかと思うんですが、どうで しょう。はい。和田委員からどうぞ。</p>
<p>和田委員</p>	<p>学校現場でも、この教育大綱が示されてから、この「教え」から 「学び」へっていうことで、この「学び」を意識している。つまり、 今までとは違って、その「学び」っていうのを強調したいっていう 思いがあります。実際に学校でも、本当にこれまでの一斉授業から、 子供たちが主体的に学ぶためにはどうすればいいかというような ことを模索しているところなので、この「学び」は学校現場として も強調したい。鍵括弧でなくてゴシック体でも、点々がついても何 でもいいんですけれど、その意味で最初の基本理念に、「夢に向か ってよりよい未来をひらく学びの実現」と入ったのは、とてもよか ったなというふうに個人的に思っているところで。やはりこの事務 局は、基本目標のところは、鍵括弧で、とにかくつくばの「学び」 なんだよっていうことを意識したんだと思うんですけれど。その 「学び」というのは、少し強調できればなというのが、現場の意見 です。はい。以上です。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>今、先生がおっしゃっていただいたことと同じですけども、この 括弧にした時の「学び」って何だって言った時に、大綱に書いてあ る「学び」なんだっていうところの、アクセスできるような意味で の括弧ですので、私は今、委員長おっしゃった強調っていうよりは、 大綱で示している「学び」に繋がっているものと、すぐにピンとき</p>

	<p>てくださいというメッセージを込めているんじゃないかなという理解でございます。</p>
宮寺委員長	<p>わかりました。それでは大綱に示されているところの「学び」と、なんだぞ、という意味で「学び」に括弧をつけるということによろしいでしょうか。一般的な意味での学びではなくて、大綱では「教え」から「学び」へということが言われているぞ、その時の「学び」なんだぞ、その引用元を示すために、その鍵括弧をつけるという御意見ですが。それじゃ教育総務課は、そのことで、そういう趣旨で、1回整合性を取ってください。</p>
笹本課長	<p>はい。基本目標。方針・施策においても、大綱でいう「学び」については、鍵括弧をつけるようなかたちで表記します。</p>
宮寺委員長	<p>はい。ありがとうございます。それじゃ、またその下の方に移ってきて、斜線で消してありますが、基本方針3、「学びの場の感染症対策を徹底」する、と。で、今回の事務局案ではそれを消して、これを消すってことは、その上の仕切りも取るってことですね。これ仕切りを取ると、基本方針の2がずーっと下まで来ているということ。それで感染症対策は方針ではなくて、施策の3の方に移すという事務局案であります。ここについてはどうでしょうか。ここは和田委員、どうでしょうか。現場のことを考えたときに、感染症対策は、施策で。基本方針に入れるよりも、施策の方に入れたほうがわかりやすいつてことになりますか。</p>
和田委員	<p>はい。そのように思っています。事務局案に賛成です。</p>
宮寺委員長	<p>それじゃこれはこのとおりに認めたいと思います。ただこのことについて、私はこだわった、学びの場での感染症対策を、もっと上の方に、方針のところに掲げること、私はこだわったんですが、その理由は、やっぱりこれはかなり大きな問題だぞっていうことを、見やすくするために、表に出すために、ここに持ってきたらということ提案したんであります。ただもう少し、一般的なもの、方針の中に含めたほうがいいだろうという修正案ですので、このままで、事務局案を認めていきたいと思います。</p>

	<p>次に、今度は基本方針の3です。この前の案は、「だれもがいかされだれもが認められる社会づくりを推進する」というものだったのが、今度は「だれもが輝き、互いを認め合う教育の推進」というふうに変わっております。で、こういうふうに変ったことについては、教育委員の方、特に小野村委員、小野村教育委員がかなりこのことを強調されているように私は思いました。ちょっとその趣旨を説明していただけませんか。</p>
小野村委員	<p>1990年代ぐらいまででしょうか、いわゆるブレンディングっていう発想があって、人種のるつぼとかっていうような言葉が使われるようなこともありました。今、一人ひとりが大切にされるっていうことで考えると、私が良く言うのは、タラコのような世界が、社会がいいよねって言いながら、一粒一粒がくっつきしているような社会がいいよねっていうような話を子供たちとするんですが、その時には、この「だれもがいかされる」とかっていう言葉よりは、「一人ひとりが輝く」とっていうような言葉の方が、受入れやすいかなというように私は感じています。</p>
宮寺委員長	<p>ありがとうございました。御意見いただけませんか。じゃあ額賀委員、どうぞ。</p>
額賀委員	<p>はい。私この言葉、すごくいいなとは思いますが、一つだけ。だれもが輝き、「輝き」という言葉を使ったことで、だれもが輝くから認められるのか、認め合えて自己有用感を持てるから輝けるのかっていうところで、ここだけちょっと悩んでるところなんです。そこのところをちょっと教えていただければありがたいと思います。以上です。</p>
宮寺委員長	<p>どうでしょうか。「だれもが輝き」というのは、ちょっと情緒的な感もなきにしもあらずなんでありますが、どうでしょうか。下の黒字の方は、「だれもがいかされ」というふうを受け身形になっているのに対して、上の方の「だれもが輝き」となると、これは受け身形というよりも自動詞系になっているんですね。こちらの方がよろしいのじゃないかという、教育委員会の中での意見、委員の意見としてはこういう意見が出ていたように思います。これで、赤字</p>

	の方でもお認めいただけますか。
根津委員	今の額賀委員の御発言からしますと、「互いを認め合い、だれもが輝く」にしてしまうと、互いを認め合うから輝くのだからというところであればそれはそれで、これだと逆で、だれもが輝かないと互いを認められないのかという、そういう御趣旨の御質問だったと思いますので、そこはまず前提として互いを認め合いというものを先に持ってきてしまう。それがいいのではないかと思います。
宮寺委員長	大変貴重な意見だと思いますが、額賀委員どうでしょうか。
額賀委員	はい。そのような趣旨で発言しました。
宮寺委員長	ありがとうございました。より良い文章、表現になったと思います。それじゃあ、基本目標1のところはこれ、一通りお認めいただいたと思いますが。何かさらに、ありますでしょうか。
小野村委員	すいませんちょっとお名前が見えなくて。根津先生でよろしいですか。先ほど根津先生も言われていたんですが、少し基本方針とその施策の区別がちょっと曖昧になっているところがあるなと思ひまして、例えば今の基本方針3のところであれば、施策1に、ちょっと長くはなりますが、「共生社会形成に向けたインクルーシブ教育の推進」という形で、その「インクルーシブ」という言葉を上に上げてはどうかなというように思いました。その主な取組として、今、インクルーシブがあるんですが、私のとらえているインクルーシブ教育は、いろんたとらえ方があるんですけど、インクルーシブはいわゆる身体的な障害がある子や、そういった子供たちへの狭い意味での特別支援教育も入るし、外国由来の子供たちへの支援といったものも入ってくるものだと思うので、ここにインクルーシブ、特別支援、帰国・外国人児童生徒って並ぶことにちょっと違和感がありまして、それも含めてこの「インクルーシブ」という言葉を前に上げて、施策1を「共生社会形成に向けたインクルーシブ教育の推進」としてはどうかなと思います。
宮寺委員長	どうぞ御意見お願いいたします。加藤委員、行政レベルではイン

	<p>クルーシブ教育っていうのは、もっともっと推進しなくちゃいけないっていうふうに、推進されているんですか。或いは、ちょっと控え目になっているんですか。共生教育。これは共生社会形成ってことはわかるんですが、インクルーシブ教育というものを前に出した方がいい、そういう段階っていうか、今の現状。以前は、法的な後押しもあってインクルーシブってことは盛んに言われたんですが、最近はこちらちょっと落ち着いてきている感じがするんですけどどうですか。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>はい。多分自治体ごとに、かなり温度差があるのかなっていうふうには思います。先ほどの施策の方に上げればっていうような御意見も、それはそれで、そういう御意見もあるかなっていうふうに思います。ただその主な取組のところを見ると、「特別支援教育の充実」と言っていたり、「外国人児童生徒の支援」と言っていたり、「人権尊重・啓発」と言っている並びに「インクルーシブ」とあるということは、こういうものと並列にとらえているのがつくば市の教育の実態というか、こういうふうにやりたいということであって、これを全部ひっくるめてインクルーシブにとらえていいということであれば上げられるって先ほどのお話だと思いますし、言葉としてはインクルーシブの、そういう包括的なものと言っているけれども、施策の上では外国人児童への対応とかは多分違うだろうという主な取組の並びというようなことであれば、今の座りがいいと。そういう、まさにその施策をどう判断するかというような意味合いで受け取って今のお話を聞きまして、インクルーシブという概念を、こういう外国人対応とかっていうようなものも含めてつくば市としては考えて施策としてとらえたいということであれば、今の御意見のように上げるということもあり得るのではないかなと思います。これはどちらがいいとか悪いとかじゃなくて、選択だと思います。</p>
<p>宮寺委員長</p>	<p>これは森田教育長のご判断をいただきたいと思います。やっぱりインクルーシブ教育っていうのをもう少し前面に出して、これからやると。そういうことに掲げて、というとおかしいんですが、どちらにしたほうがいいのか、或いはこれからの取組として、位置付けてやっていくと。そういうことなのか、どうでしょう。</p>

森田教育長	今、加藤先生のお話を伺って、もう少し吟味する必要が、やっぱり教育局として吟味する必要があるだろうと思いましたが、ちょっと時間を、次回までにこの教育局といいますか事務局の方に、ここはお任せというのが私の考えです。
宮寺委員長	ありがとうございます。これは教育総務課と、それから教育長の方で、協議していただいて、教育長がそこまで覚悟が決まったら、そこを前に出していただきたいと思います。それではちょうど真ん中まで来ました。基本目標の2。
宮本委員	すいません。
宮寺委員長	はい。どうぞ。
宮本委員	すいません。施策の2の、幼稚園のところで、「学びに向かう力を育む幼児教育の充実」と、赤字で直っているかなと思うんですけども、幼稚園の生活そのものが、遊びが学びに繋がるっていうふうなことで、「向かう力」っていうところがちょっと気になっていて、前回のように「幼児教育の充実」ということで言った方が私はいいいのかなというふうに思ったんです。どうしてかということ、これを市民が見たときに、主な取組に「幼児教育から小学校教育へのスムーズな移行の推進」っていうふうに書いてあって、何かちょっとわかんないんですけど、「学びに向かう力を育む」っていうと、小学校の前倒しのようなことを公立幼稚園もしているかなっていうふうに捉えられかねないかなっていうのが、ちょっと個人的な思いです。特に公立の幼稚園は、遊びの中で、文字とか、そういうのに気づかせたり読んだりとかっていうのはあるんですけど。一般市民の方から見て、「学びに向かう力を育む」っていうところが、違うふうにとらえられたら怖いっていうのが、私の思いです。すみません、もしあれだったら「幼児教育の充実」っていうところで、ここに新しい、今の教育大綱に出ている、「非認知能力を高める遊びの推進」とか、「幼児教育から小学校教育のスムーズな移行」っていうところが、取組の中に出ているので、もう「幼児教育の充実」だけでいいのではないかな、というふうに感じました。

宮寺委員長	<p>ありがとうございました。私も見落としていた点です。確かに仰るように、幼稚園、幼児教育の段階で「学びに向かう」っていうと、文字を学習するとか、そういうふうな偏った見方を許してしまいますよね。なので、今の宮本委員の意見を認めたいと思うんですが、加藤委員どうでしょう。</p>
加藤委員	<p>今の宮本先生の話だとカットした方がいいと思うんですね、うん。ただ、つくばでの「学び」の特徴の5を見ると、「遊びによる非認知能力を高める学び」っていう、遊びを非常に重視しているように大綱には書いてあるんですね。だからこれ括弧にすれば、ここで、幼稚園の遊びを、「学び」と一緒に大切にしているんだっていうさっきの宮本先生のお話が、まさにここに書いてあるというふうに私は読んだんですね。これ、5ページのところの⑤に「遊びによる非認知能力を高める学び」っていう、これは、幼稚園だろうが小学校だろうがこういう遊びが重要だっていうふうに、今まさに宮本先生おっしゃったようなことが入っているので、外してもいいんですけど括弧で「学び」としていただければ、ここだというふうにいえるんじゃないでしょうか。どちらもありだと思います。</p>
宮寺委員長	<p>そういうふうに、保護者の方ね、そういうふうに、私たち意図通り読んでもらえればいいんですが、もう括弧を外して、これは学習に向かう力と、学習能力の形成というふうに狭い意味でとらえてしまうんじゃないかという、宮本委員の心配なんですけどね。どうでしょう。これは現場サイドの意見を尊重していただけませんか。それじゃ宮本委員の言うように、あえてここでは学びに向かうっていう表現をしないで、ちょっと端的な表現ですが、「幼児教育の充実」というだけにして。</p>
笹本課長	<p>第二期計画の方で「学びに向かう力を育む幼児教育」という表現を既に行っているんで、その部分に合わせるかたちで、「学び」を強調させるようなかたちで施策の方に入れさせていただいたのが経緯でした。</p>
宮寺委員長	<p>はい、わかりました。でも、読み手の方がこちらの意図通り読ん</p>

	<p>でくれるかどうかわかりませんので、もしかするとこれは小学校に繋がる学習指導を重視しろっていうふうに、誤解が出てこないとは限らないので、ここであえて幼児教育については学びっていうことを避けたいと思うんですが、これでどうでしょうか。そうさせていただきたいと思います。ありがとうございました。それで、今度は真ん中から下、基本目標の2からなんですが、</p>
和田委員	<p>すいません。基本目標の3は、変わったんですか。先ほど額賀委員からもありましたし。「だれもが輝き互いを認め合う教育を推進する」というようなところから、互いを認め合うことで「だれもが輝く教育を推進する」というようなことになった。</p>
宮寺委員長	<p>はい。そうです。</p>
和田委員	<p>わかりました。</p>
宮寺委員長	<p>よろしいでしょうか。はい。それじゃあ、基本目標の2から、見ていきたいと思います。これまでの案は、括弧のつかない「学びの多様性に対応する場と機会を整え、質の高い教育を推進する」と。これであったのを、これ括弧付の「学び」、つくばの大綱でいうところの「「学び」の多様性に対応する場と機会を整え、個性が花開く教育を推進する」というふうに変えたんですが、いかがでしょうか。事務局案で、了解していただけますでしょうか。はい。それじゃこれで認められたといたします。</p> <p>右に移って、基本方針の4。「学び続ける教職員の支援」。ここは括弧付じゃない。この学びは括弧はいらないわけですね。学び続ける教職員。これは和田委員、どうですか、こういう言い方。</p>
和田委員	<p>そうですね。学び続けるということは、教職員の研修でも本当に大切にされていることですので、これでよろしいかと思っています。先ほどの流れからすれば、「学び続ける教職員を支援する」、というふうになるかなと思いました。</p>
宮寺委員長	<p>「学び続ける教職員を支援する」。はい、そういうふうに語尾を変えたいと思います。その下の基本方針の5。従来は、「幼児児童</p>

	<p>生徒が主体的に学び、多様な学びを保障する環境を整備する」と。これを変えて、基本方針の5、「多様な学びを保障する環境の整備」。これはいかがでしょうか。ここもやっぱり、「学び」には括弧が必要なんですね。そう、括弧つけるんですねここは。ここはね、はい。認めていただいたとして、その下の基本方針の6。従来は、これまでは、「遠隔授業を実現するシステムを構築する」。それを、遠隔授業を実現するシステムの、あれ、これ同じですか。「構築する」が「構築」になったんですか。はい。はい。「する」を取ったわけです。はい。</p>
小野村委員	<p>はい。先ほどの、「学び続ける教職員」の支援とも関わるんですが、ここは、まずその、学び続ける教職員の支援の中にもこれが関わってきているので、この書き方をどういうふうにするか。先生方が今までのように、つくば市ですと旧大形小学校の方まで研修に行っていたのを、ネット回線を使って校内で研修ができる体制を整えるとか、そういうことがこの基本方針4の中にも生かされてもいいかなと思います。それと同時に、基本方針6では、「遠隔授業」という言葉を使うと狭まってしまうので、ここは「ICTの充実」、「ICT環境の充実」とか、そういうような形で、例えば、ここ遠隔授業とすると限られますがICTとすれば。なんて言ったらいいでしょうね。ちょっとうまい言葉が浮かびませんが、それを使うと例えば先生方の事務処理とか、そういったものをICTの活用で軽減するとか、そういったものもここに入ってくると思いますし、さらに言えば、今後はやっぱりそのハードは大事ですけど、アプリも大事なので、遠隔授業を実現するシステムとしてしまうとどうもハードな印象なので、そのアプリとかそういったものまで重視するっていうニュアンスで、ちょっとその辺りあんまり詳しくないのでちょっと言葉が浮かばないんですが、ICTとかそういったことで、ちょっと考えていただけたらなと思います。以上です。</p>
宮寺委員長	<p>つくば市はICT教育の推進都市として全国的にも有名なんですありますが、ただこれが、今回のこういう休校措置下で十分に機能したのか、しなかったんじゃないかっていう、疑いもあります。もう少し、学校と、それから学校に来れない子供たちとを結ぶ、そういうシステムとして、ICT教育を拡大していくということが、基</p>

鈴木委員	<p>本方針6の趣旨だと思います。それからシステムは、おっしゃるようにハードを連想させるわけでありますが、でもソフト面もシステムの中に当然含まれているので。これは現在、大学がみんなオンラインになってしまったというときには、ハードを立ち上げればそれでおしまいってわけじゃなくて、やっぱり当然それに合った、それに見合った授業内容を大学の先生たちは一生懸命開発しようとして努力されているので、当然ここでいうシステムの構築の中には、対面の形とはちょっと違う内容の開発という意味合いも含まれるように私は思います。前回、この黒字で書いてあるところを、これを認めていただいた時にも、そういう、これからは遠隔授業が、これが本体になるってことまで言わないまでも、例外的な授業形態ではなくなるぞというのは根津委員からの御指摘もありまして、これは本格的に、そういう構築もお金をかけることでありますが、これは基本方針という上の方の方針に掲げることによって、行政側に責任を持ってもらおうと。財政上の責任を持ってもらおうという趣旨でここに入れた、入れさせてもらったわけです。いろんな報道によると、このGIGAスクール構想でも、つくばは一步先を行っているというわけでありますが、次にまたこれが実際に活用、遠隔授業のシステムが作動するということは、作動せざるをえないってというのは、いつ訪れるかわからないという事態ですので、これやっぱり基本方針のところに掲げて、行政側に責任を持ってもらおうと。このところにお金をつぎ込んでいただくという趣旨を明確にしたいと思っております。はい、お願いします。</p> <p>すいません、谷田部南小学校の教務主任として勤めております鈴木といいます。よろしくお願いします。ちょうど今日学校の方にも、市から文書が来て、自分ちょっと細かく全部見なかったんですが、一人ひとりにアカウント発行してもらって、今後のGIGAスクールに向けた推進をさせていただいているなというのが、現場の実感です。で、ちょっと今、自分は最初のこの取組の方の話になっちゃうかもしれないんですけど、そのICT教育の推進とか充実ということに関して言いますと、これはだから、決して事務とか遠隔授業だっただけでなくて、もう新しい学習指導要領が小学校は今年からもう始まって、中学校も来年から始まる中で、プログラミング教育であったりとか、授業の中でも、数なんですかね機器の充実という、</p>
------	---

	<p>でも本当に今すごいやっていただけてまして、先生方の方も、その研修であったりそういう中で、いろんな支援を、先ほど小野村先生のお話にあった大形小学校、総研の方に来ていただいたりとかっていう形で、とても現場は助かっております。ですので、ちょっとICT教育の推進とか充実ということであれば、ここもそうですし、もしかすると、ちょっと戻ってしまうんですけど、一番上の方の取組の中で、この学びの推進という中でも、そのICT教育というものが入ってくるのかなあと考えて今ちょっとお話を聞いてました。なので現場としては本当の資の方でやっていただけていることが助かって、また教員も自分も含めてですけど、今までZOOMなんてやったことないところで、結局担任の先生が全部1人で自分のクラスのZOOMを实际やって、メールの方も子供たち一人ひとりにやりとりできる形でやっていただけてますので、ぜひその辺も何か、お含みいただけるとありがたいかなと思いますので、よろしく願います。</p>
<p>宮寺委員長</p>	<p>ありがとうございます。今日のようなコロナ禍でなかったとすれば、この基本方針の6は「ICT教育の推進」ということでよかったのかもわかりませんが、今日のようなこういう危機的な状況が慢性化しているっていうことを考えると、やっぱり「遠隔授業」という言葉を前面に出して、それからシステムを構築しよう。これによって学びの機会を平等に保障しようという趣旨をここで打ち出したほうがよろしいかと思っておりますので、今回はそういう趣旨でこのところに入れさせてもらったわけです。はい。</p>
<p>小野村委員</p>	<p>こちら、もちろん遠隔授業はとても今後の重大なテーマの一つだと思うんですが、先ほど申し上げたようにやっぱり働き方改革とかそういうことを考えたときに、先生方のいわゆる、例えば出席簿をつけるとか、何か統計をまとめるとか、そういったものをいかにICTの活用で負担を軽減するかっていうことも重要な課題だと私は思っています。今とても心配しているのは、私も今現在もいろんな子供たちを個人的に見ているんですけど、例えば一部の高校で使っている遠隔教育の教材というのが、本当に、この間までプリントだったものがPDFで中に入っていて、それを、小さい携帯の、高校生ですから自分で持っている小さい画面で、見ながらやっていると</p>

	<p>かっていうことで、それをまた、紙で出された宿題をPDFで写真撮ってまた学校に送るとか、そういうことをやっていて、授業の中身が従来式で変わっていないと。もうちょっとやっぱりそのアプリをどういうふうなものにするとか、学び方そのものを変えなくちゃいけないということでは、そこがやっぱりリモート教育の質が上がるかどうかという分かれ目になると思うので、そこはもう少し、入口は広く取っといた方がいいのかなと。先ほどのやはり1番とも関係するっていうお話とかも聞いていると、ちょっと私もずっとこれ悩んでいたんですが、やっぱりこれは基本目標の4として上げてしまうっていうのも手かなというふうに、今一つ思いながら聞いてました。あ、あともう一つです。ごめんなさい。もう一つの側面としては例えば、ずっと現場の先生方からは、電子黒板を購入したいっていう声もあるわけですね。でもリモート教育ってなった時には、そういったものがどこに入ってくるのかなとかいうふうに思うと、そういう備品の整備とかってなると、リモートで電子黒板を使うかもしれませんけども、リモートだけではなくてもっといろいろな教室環境というのがあると思うので、やはり「ICT環境の充実」っていうものを一番上に出して、その一つとしてリモートもとても大事だっていうふうにしていった方が、落ち着きはいいのではないかなと思います。</p>
<p>宮寺委員長</p>	<p>ここは根津委員のお知恵を拝借したいと思うんですが、こういうリモート、それからICTというハード面を連想させるような開発、これに伴って、教育内容の改革、編成というふうに伴わなければならぬんですが、こういう事態の時にどういうふうに私たちは、方針として打ち出したらよろしいでしょうか。</p>
<p>根津委員</p>	<p>いやそんな人類史的なところはちょっとここでは答えられそうにないんですけども、時間も大分過ぎておりますので短く、と思うのですが、先ほど、委員長の方からお話ありましたように、ここ「ICT教育の推進」というのを基本方針に持ってきますと、なかなかその「遠隔授業の確保」という、特に小学校中学校の場合にはスマートフォンの持ち込みというものが想定されてないわけですね、学校では。今それを段階的にいろいろと、許可制にするですとか例外的に認めるという方向が出ているわけですけど、基本的</p>

に小中学生がスマートフォンを持って双方向性を確保した中で学ぶということは現在のシステムでは想定されていなかったわけですので、そこで、これが前回の議論、8月だったと思うんですけども、その時にも、当時の危機感が非常に表れていたと。新学期に向けてどういうふうにもまず双方向性のある授業を確立するかと。もちろん電子黒板もそのツールとして非常に重要なものだと思うのですが、かなりここで長い時間、鈴木委員でしたでしょうか、その現場でのお話を伺ったのを覚えております。そうなってきますと、ここ遠隔授業だけではない、リモートだけではなくてという、もちろん学校事務等の合理化等も含めてのお話だということは理解できるのですが、そのあたりはですね、実はこちらの、つくば市の教育委員会の定例会の小野村委員の御発言の中にもありますように、教育委員会の仕組みの見直しというところとも連動すると思うんですね。これ後で私言おうと思っていたんですけども、今回丁寧に郵便でこちらの開催案内いただいているわけですね。ですけども、これはもうメールである程度周知されているのであれば、この文章を作って送ってっていう、まずはここを合理化していただきたいと思うんですね。今とんだとばかりが来たというふうにお考えかもしれませんけれども。こういうことも含むのであればこの遠隔授業というところを残しつつ何かもう少し別の言い方がないかなということは今考えていたんです。そうなりますと「遠隔授業を中心とした」というような言い方にするとかですね、他も当然あるのだと。或いは、これも後で述べようと思っていたんですが、この主な取組っていうものが、「主な取組これしかないのか」というふうに思われるのは非常にちょっと困るところがありますので、「主な取組の例」としておけば、それはあくまで例示であって、他のものがありうるのではないかという含みを持たせることができると思うんですね。ですので、その中にICT教育というものを基本方針の6に入れておいて、その主な取組例として遠隔授業というふうに、棲み分けをされるといいますか。これ先ほどの目標からどういうふうに具体的に下ろしていくか。その次の基本方針7のところ、ついでに発言させていただくんですけど、他のものは、学校給食センターですとか、学校等の適正配置、サポートスタッフって具体的に目に見えるものなんですけども、基本方針7の施策1のですね、この「生涯学習社会の推進」ってのはどういうものなのかとい

	<p>うのがパッと市民の方が読んだときイメージできるかどうかですね。具体例をやはり、仕組みであるとか、ものであるとか、場所であるとか、施設であるとかっていうものが見えてくる書き方にしていただいた方が、それはその次の「生涯学習のための集いの場の提供」という、抽象的でちょっとよくわからないわけですね。これも先ほどの小野村委員の教育委員会でのご発言にありましたように、生涯スポーツですとかレクリエーションという言葉が出てくると大分ピッと繋がるといいますか。ですので、ちょっとそのあたりのですね、方針から施策に来て、ここでは大綱ではどういうふうに対応しているという説明があって、最終的に具体的な取組として市民の人々が、日頃の生活の中で見聞きする、わかるものはどこなのかという、段階をですね、もうちょっとつけていただきたいと思うんです。ついでですので下の方の基本方針9のですね、施策1に対応する「地域の人材」の活用というのも、これは一体誰のことだろうと。先ほどの人材という言葉もあるわけですので。ちょっと注文が多くて大変恐縮だったんですけども、具体的なレベルと抽象的なものとの関係においてこの基本方針というもの、かなり遠隔授業という具体的なものがここに出てきている。これが良しかどうかという、もうちょっとICT教育というふうに幅を広げておいた方がよいのではないかと。これ私はどちらでもいいと思うんです。ただ、このもともとを策定した時には、やはり遠隔授業というところの確保が非常に関心事としては強かったということです。以上です。</p>
宮寺委員長	<p>ありがとうございました。近頃は、判子をやめろという大臣が出てきて注目されてますが、今、根津委員の方は封筒もやめろというさらにその上に行く御提言だったと思います。今の御意見を入れて「ICT教育の推進」という主な取組のところにあるその言葉と、「遠隔授業を実現する」とってこと、両方こっち側に持ってくるかどうか。どうでしょうか。「遠隔事業を実現する」、これやはり現在緊急に必要なので、これは外せないのと、これと「ICT教育の推進」というものを両方とも基本方針の8に入れるとしたらどうでしょうか。基本方針の6です。6です。そこんどこに持ってきたらどうでしょうかね。はい。</p>
小野村委員	<p>私もリモートはとても大事だと思っているので。ここにあるの</p>

	<p>は、学びの多様性に対応するということだと、このコロナ禍だけではなくても、学校になかなか来れない子供たち、それから、例えば生涯学習という観点でも、どうしてもやっぱりつくば市は細長い市なので両端の住民はなかなか真ん中で行われるイベントには、特にお年寄りなんか来づらいという関係もありますし、そういったことも考えても、遠隔のリモートの学習機会を充実するっていうのは、この基本目標2のところにとっても親和性があっていいと思うんです。ただ、そうすると先ほど話したように、ICT環境の全般的な整備はどこに入るのかなってことになってしまうので。それだとするとやっぱり今お話伺うと、ちょっと事務局でまた負担をかけてしまうと思うんですけども、逆にここはこのままにしておいて、例えば、やっぱりICTの充実するのは基本目標4として、一つ大きく挙げてもいいのかなと。ちょっと重複しますかね。でも、それぐらいICTの充実というのが非常に重要な課題ではあると。</p>
宮寺委員長	<p>はい。ICT教育をもう少し、表に出せという御意見だったと思うんですが、出し方として、この基本方針の6の中に、合体するか。或いは1つの、単独の基本方針として、それを起こすかと。そういうことなんですが、はい。</p>
根津委員	<p>それでしたら、基本方針6は施策が1つしかありませんので、この施策の2を作ってですね、施策の2のところには遠隔授業システム以外のそのICT教育が入るような趣旨を込めてはいかがでしょうか。</p>
宮寺委員長	<p>なるほど。基本方針6はこのままにして、施策の1、施策の2っていうふうにすると。教育総務課わかりますか。今度は欄をちょっとこしらえるってことですが。</p>
笹本課長	<p>今の御意見ですと、方針でも遠隔を掲げている上で、施策1で遠隔を言って、施策2でそれ以外を言うとなると、ちょっと順番が逆になってしまうかなというのをちょっと感じました。</p>
宮寺委員長	<p>なるほど。そうですね。ICT教育の推進を、もう少し目立つところでおきたいと。これは大綱のところに出てきましたっけね、I</p>

	<p>CT教育については。7ページにありましたかね。はいはい。それじゃあ、主な取組から、今度は大綱との対比っていうところに移すっていうのではどうでしょうか、ICT教育を。そういうふうにして、ICT教育の推進については、これは大綱でも謳っているんだよということを知りやすくすると。こういうふうに、そういう対処の仕方ではどうでしょうか。はい。そういうことでさせていただきます。また今、根津委員の方からも、時間のことも配慮していただいて、基本方針の7、8、9までもう言及していただいたんですが、これ一括して、御意見あった方、お願いいたします。はい。長橋委員。</p>
長橋委員	<p>長橋です。赤字で修正したところで「学び」と「教育」というのを統一するのか、使い分けてということによって変えていたり、あと「学校外」と「家庭」というのを使い分けているんですけど。こちらの教育目標3では「教育」や「家庭」というものを使っているんですが、それは何か意味があるのでしょうか。</p>
宮寺委員長	<p>これはどなたか、教育総務課の方。</p>
長橋委員	<p>すいません。「学び」と「教育」を使い分けたり、「学校外」と「家庭」というのを使い分けているんですけど、目標3のところの施策は「教育」や「家庭」という言葉が使われているんですが、それが何か意味があるのか教えていただきたいんですが。</p>
宮寺委員長	<p>はい、お答えをお願いします。</p>
笹本課長	<p>はい。まず、「学び」と「教育」については、意味を持って具体的に使い分けはしておりません。「学校外」と「家庭」については、基本方針1-1-3の「学校外」、これは、放課後等の学校活動以外全体的ものを想定しています。その施策2の「家庭」の方は、実際の取組とするとそういう放課後とかも含まれるんですけども、「家庭における」という考えで表記させていただいております。</p>
和田委員	<p>長橋委員、それでよろしいですか。</p>
長橋委員	<p>はい。そうすると、基本方針9のところでは施策1はどちらかとい</p>

	<p>うと学校外という感じになるんでしょうかね。何となく分けているのが、おっしゃったことわかりますが、施策2のところの家庭外は宿題とかそういったことをイメージしているんだと思うんですけども。わかりました。はい。ありがとうございます。</p>
和田委員	<p>学校外というふうに直した方がよろしいというような御意見でしょうか。それとも今の説明でこのままでもよろしいということでしょうか。</p>
長橋委員	<p>どちらがいいのかよくわからないんですけども、家庭に限定することはないのかなというのが、ちょっと僕の意見で、その地域ぐるみで学習を支援するとか、そういったことも含まれるのかなと思うので、ちょっと家庭に限定するのにちょっと違和感を覚えたというところです。</p>
和田委員	<p>そうですね。私もそのように思うわけなんですけど、事務局の方でここもう一度、次回までに確認いただくということで、よろしいでしょうか。</p>
笹本課長	<p>了解しました。</p>
和田委員	<p>委員長の方から、ちょっと進行を託されたわけなんですけれど。一つ、先ほど基本方針7の生涯学習について、というようなことがありましたけれど、主な取組が二つだけでした。ここについても、もう少し具体的なものを入れ込むというようなことで、ここは進めてもよろしいですか。はい。わかりました。はい。それでは、ずっと進んできたわけですけど、他に何か御意見ありましたか。小野村委員お願いします。</p>
小野村委員	<p>第1回の会議の時の前門協教育長からの素案の中、第3章の1の教育委員会の改革というところで、ここに、教育委員会の透明性と開放性を高めるということが挙げられています。で、同じく、その(3)には、タウンミーティングを定期的を開催し、市民や児童生徒の声の聴取に努めるとあります。で、私自身も教育委員を、今の任期残りわずかなんですけども、やっていて、何人かの方は、いろんな声</p>

<p>和田委員</p>	<p>を聞かせてくれるんですけど、それでもどうしても限定的で、今度事務局でも頑張ってくださいって、先生方と直接話す機会とかって設けてくださるんですけど、やっぱりやってもやっぱりわからないんですね。本当に自分の聞こえる範囲の声でしかないので、今後やっぱり、現場の先生方の声が聞こえるってすごく大事なことで。私自身も教師で、私は当時の荃崎町だったんですね、荃崎町は小さかったので、ちょっと気になることがあると、役場に行って、「ちょっと気になるんですけど」って言って、すぐ町長が出てきたんですね、「何だ」っていうことで。それぐらい小さな町だったので、声が聞こえて。私にすれば何もなじみもない町だったけどそこにいることによって、そういう人たちと繋がることで、すごく今でも荃崎大好きなんですけど、そういう繋がりができたので、やっぱり先生方にも働きがいを持っていただくためにも、先生方の声を聞く機会とか、あとやっぱりお母さん方の声を聞く機会とか、そういう機会を大事にすることが、今後の、みんなで、ここでもみんな「学び」を支えるってあるわけなんですけど、そのためにはとても大事かなと思います。施策1、学校地域との連携協働というところで、このあたりにもう少し具体的にやっぱり透明性・開放性ってみんな教育委員会に対して言う言葉ですよ。そういう言葉や、それからやはり、タウンミーティングっていうとこちらが前にいてお話するっていうイメージになるので、今いろんなところでいろんな形の集まりですね、いわゆる何とかカフェとかっていうタイプの集まりがたくさん開かれるようになってるので、そういったものを定期的に開くということもぜひ、ご明文化していただけたらと思います。以上です。</p> <p>ありがとうございました。そのあたりも加味して、次回、ちょっと文言を入れてもらえればというふうに思います。タウンミーティング、市長なんかもね、やってくれて本当にいい取組だなと思ってますけれど、そうですね。それで上から目線とかそういうのは感じないんですけど、確かに何々カフェの方が、本当に対等にいろんな意見を言われるかなというようなイメージはありますね。それと、今回現場の先生方の意見を教育委員さんが聞いていただけということで、本当に感謝しております。それはありがとうございました。ずっと下まで来たわけですけど、他に何か御意見あります</p>
-------------	---

<p>加藤委員</p>	<p>か。加藤委員お願いします。</p> <p>すいませんちょっと時間ないところ申し訳ないです。ちょっと基本方針8の施策1の言葉が、何か方針っぽい感じに大きくちょっと感じていて。「科学のまちの特性を生かした教育の推進」っていうのは何かむしろ基本方針8に何か合致したような言葉にちょっと私には見えて。で、施策1はそういう推進する何かの活動みたいなものを充実するとか。なんかちょっとそういうふうな感じかなと。現段階では、基本方針8と施策1の説明が似通っていることと、施策1に書いてある方は何か基本方針8を包括した説明としては、何かいいような感じがして。で、施策1には何とかかんとかに関する充実とか、何とかかんとかを推進するっていう、もうちょっと具体的なものが、何か入ってきた方が、前後の感じの何々教育の推進とかっていう、感じの座りとしては、いいんじゃないかなあってちょっと感じております。以上です。</p>
<p>和田委員</p>	<p>ありがとうございます。このことに関して何か御意見ありますでしょうか。お願いします。</p>
<p>小野村委員</p>	<p>今先生がおっしゃった通りだと思います。で、施策1については、実際に今、市内では、いろいろな取組やっていますよね、プログラミングとかいろいろやっているので、ここに書くことはたくさんあると思うので、もうちょっと整理していただくと、まあまだこれからっていうところもあると思うんですけども。素晴らしい内容になるのかなと思います。私からはここで、施策で科学のまちっていうのを、私決して科学が嫌いなわけではないんですけど、でもよくいつも言うのは、私はつくばは科学のまちじゃなくて、自分たちのまちだからってよく言うんですけども。別にそれは科学が駄目っていうんじゃないって、科学科学って言われているので、もうちょっと田んぼも見てよって言いたくなるというところで。そういう意味ではここに書くと入れたら次にはやっぱり「文化芸術の振興」とか「文化遺産の保存活用」とか、そういった言葉もぜひ入れて欲しいなと思います。</p>
<p>和田委員</p>	<p>ありがとうございました。それでは、委員長の方にお戻ししたい</p>

宮寺委員長	<p>と思います。</p> <p>失礼いたしました。もう30分近くオーバーしてしまっているんですが、そろそろ締めなくちゃいけません。あと、基本目標の3についてはもう駆け足だったんですが、何かここだけは直してもらいたいっていう点があったら。はい。お願いいたします。</p>
上田委員	<p>すいませんもう時間がないところで。これあくまで計画ですから、基本目標が3本立てになっていて、それらがやっぱり構造的になっている必要があると思うんですよね。それで、前回も似たようなこと言ったと思うんですけれども、基本目標1がやっぱり一人ひとりの育ちや或いはその成長みたいなものを支えていく、学びを支えていくということ。基本目標2がそのためのハード、或いは設備・施設、それからそれを実現させていくような施策・制度、そういったものの基盤整備ですね。それから目標3っていうのは、どういう位置付けになるのかなって考えたときに、やっぱり一人ひとりが学んでいくことと同時に、みんなで学び合っていくっていうことが、基本目標の3なのかなっていうふうに、個人的にはそういう理解をしているんですが、そうではないということなのかもしれないんですが。そういうふうに考えた場合にですね、基本目標3はやっぱり学び合い、みんなで学び合うっていうこと。で、そのためには地域、或いは家庭、学校それぞれが有機的に繋がっていく必要があるし、或いは学校であればですね、義務教育学校はやめるにせよですね、小中の連携、或いはですね高校だってありますし、幼小の連携だってありますし、学園っていうのを作っているわけですから、学校種ごとの様々な連携のあり方もあるだろうし、それから特別支援学校なんかとも交流していく必要があるし、もっと広く言えば、世代間の交流をどんどん進めていくっていうような施策が、この中に入ってこななければいけないのかなというふうに思います。施策1は科学のまちという特徴を示すかどうかは別にしても、やっぱり学校の中も、地域とともにある学校とかですね、社会に開かれた教育課程っていうようなことが言われている中で、社会に開かれた教育課程という言葉を入れる必要は僕はないと思うんですが、やっぱり学校全体が社会に開かれていくっていうことを、ここで何か盛り込んでいく必要があるのかなというふうに感じました。そういう</p>

<p>宮寺委員長</p>	<p>意味では、もう少し基本目標1と基本目標3を、もちろん施策とか取組のレベルではかなり重複するところも出てきて綺麗に切り分けることは無理だと思うんですけども、少しそういう基本目標の大きな整理の枠組の中で、方針そして施策っていうような形で、少しまとめて整理していく必要があるのかなと。特に基本目標3については、僕は個人的には2と3を入れ替えるべきだというふうに思っているんですが、そういう観点で少し全体の整合性みたいな部分を見直していただけると、計画としての中身がかなりわかりやすくなるんじゃないのかなという。そういうふうに思いました。以上です。</p> <p>ありがとうございました。本当私の読みが浅くて、基本目標1、2、3を羅列的にしかイメージしてこなかったんですが、今のお話を聞いて構造図、見えてきました。1、2、3が有機的に繋がっていて、構造図をなしているんだなということが見えてきました。大変貴重な御意見で、今の意見だけでももっともっと議論し、もっと教えていただきたい点なんですけど、もうこれ以上ちょっと時間延長できませんので、一番最後に一番重要な点を指摘されたということを受けとめて、これから事務局案のバージョンアップを図るときに、今の御意見を生かしたいと思えます。それで、基本目標2と3を入れ替えるっていう、入れ替えたほうがすっきりするぞと。構造もよく見るぞっていう御意見も大変貴重に思いました。これも含めてちょっとこれから先、私は教育総務課の方と練り合っていきたいと思えます。そこまで根本的に入れ替えるっていうところまで至るかどうかわかりませんが、今一番最後に全体の構造図、それを示していただいたように思えます。締まらない締まりで本当申し訳ないんですが、こちらあたりで切り上げなくちゃいけないので。それで、少し時間をいただいて教育総務課と私の方で案のバージョン2を作って、それで、各委員の方にメーリングリストを使ってお示ししたいと思えます。で、今日は着手できませんでしたが、いよいよ枠組に基づいて、素案づくりの方に参りたいと思えます。その際には、その素案の中でこういう項目を取り上げたいという、原案のようなものもお示ししていきたいと思っております。本当私の不手際で時間配分が、本当にこんなふうになってしまって、大幅に時間が延長になってしまったことをお詫びいたします。また、何とか次回も、第4回目も対面の形でできるように、タイミングを図りたいと思っております。</p>
--------------	---

<p>青木係長</p>	<p>本日はどうもありがとうございました。</p> <p>すいません。今後のスケジュールについて事務局から少し説明させていただきます。配布資料の中で、A4横の資料がございます。「つくば市教育振興基本計画策定スケジュール案」ということですが、10月からのところが当初の予定から変わっております。</p> <p>1か月ほど遅れて進めさせてもらえればと思っております、今年度の策定ということは最初からの目標として作っていきたいというところでして、御協力をお願いいたします。</p> <p>先ほど宮寺委員長がおっしゃった第4回の策定委員会については、これは対面で開催したいと考えておりますが、できれば11月の初旬、間に合えば4日5日6日の水木金ですかね、そのあたりを目途に宮寺委員長と協議、調整を進めながら素案を作り、皆様に御提示が出来ればと考えておりますので今後ともまたよろしく願い申し上げます。</p>
<p>笹本課長</p>	<p>宮寺委員長、司会ありがとうございました。以上を持ちまして、第3回つくば市教育振興基本計画策定委員会を終了いたします。</p>